

増える生活困窮者の相談

「働きたいけど働けない」「住む家もお金もない」。国の生活困窮者支援制度に基づき、十勝管内に開設された2つの事業所には日々こうした相談が寄せられている。いずれも昨年度に本格稼働し、新規だけで1年に約200件の相談を受けた。帯広以外の18町村という広大な面積を担当し、東奔西走する「とかち生活あんしんセンター」(帯広市東4南18、中島亜希子センター長)を取材した。

(佐藤いづみ)

1年で200件、自立支援へ奔走



電話での相談に当たる中島センター長(右)らスタッフ。
相談には時間をかけ、継続的に対応する

「働けない」「家もお金もない」…長期的にケア

複数の問題抱え
4月のある日、電話が鳴る。
中島センター長が出る。「この手続きは町にしてもらおうから大丈夫。10分後にまた」と切り、間髪入れずに町の福祉担当者に電話、了解を得る。10分後に電話が鳴る。最初の担当者の言葉を短く説明し、電話を切った。

中島センター長によると、以前から継続的に相談を受けているある町に住む女性からで、福祉関係の手続きの問い合わせという。「遠いので簡単に事務所に来られない。固定電話もなく、携帯も使えない」と相談に来て、話を聞くと離婚で悩んでいた、引きこもりで家から出られない、借金があるといった例は少なくない。また、住居のない人は建設現場などの仕事を紹介、現金収入を得てもらった上で一時生活支援事業の手続きをした。

43人が就労に

これまで就労につながったケースは転職も含め延べ43人。「腰の手術で働く意欲をなくした男性に長期的に寄り添い、障害者雇用枠の仕事に就けた」「幼子を抱え離婚して就労したが離職、その後も関わつて別の仕事を紹介した」

事例など、中島センター長は「一度関わらせてもらうと、長期的にしっかりとケアさせてもらっているのが特徴。仮に一度駄目になつても諦めず

度アップに取り組む。中島センター長は「町村担当者からの紹介が増え、徐々に浸透してきたと実感するが、社会的な状況を見ると、まだ苦しんでいる人に手を差し伸べ切れていらない。もっと需要があるはず。仕事や生活に困った場合、まずは電話でもメールでも来所でもいいので、我慢せずに相談してほしい」と呼び掛けた。電話は0155・66・7112。

◆ ◆ ◆

帯広市民のための窓口は市自立相談支援センターふらつと(西6南6、ソネビル2階)。14年10月からの試行期間を経て、15年4月に開設された。社会福祉法人・慧誠会(帯広が市の委託を受け運営している)が、相談数は14年度が月平均6・8人だったが、15年度は同15・6人になった。市保護課では「昨年度の国の指標の相談数は人口10万人当たり平均20人。それよりは少し少ないが、徐々に浸透している。昨年度は2回、コミセンでの出前相談会や、ふらつとの夜間相談会も企画し、相談者の裾野を広げる取り組みも地道に行つており、今年度も予定している」としている。問い合わせは0155・20・366へ。

◆ ◆ ◆

福祉